

わくわく 大分労働局

2026
11
令和8年11月2日発行



毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

事業主の皆さん

労働者の方々が相談しやすい
環境づくりが必要です。

労働者の皆さん

心身の不調に気づいたら、
周囲の人や専門家に相談を。

過労死等とその防止への理解を深めましょう。

「過労死等」とは、業務における過重な負荷による脳・心臓疾患や業務における強い心理的負荷による精神障害を原因とする死亡やこれらの疾患のことです。国民一人ひとりが自身にも関わることとして過労死とその防止に対する理解を深めて「過労死ゼロ」の社会を実現しましょう。

過労死等防止対策推進シンポジウム
11月17日(火)13:30～TKPソレイユ7階

無料ですので
どなたでもご参加下さい。



【過労死等防止のための取組】

◎長時間労働の削減
◎過重労働による健康障害の防止
◎働き方の見直し
◎職場におけるメンタルヘルス対策の推進
◎職場のハラスメントの予防・解決
◎相談体制の整備等

今年の大分県民ノー残業デーは11月18日(水)です。



発行
厚生労働省
大分労働局
大分市東春日町17番20号　大分第2ソフィアプラザビル

大分労働局
ウェブサイト

大分労働局
Instagram

大分労働局
YouTube



大企業・委託事業者と取引先中小事業者は共存共栄という認識の下、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更などはやめましょう。
詳しくは**「しわ寄せ」防止特設サイト**をご覧ください。

11月は「人材開発促進月間」です

厚生労働省では、職業能力の開発・向上の促進と技能の振興を目指し、11月を「人材開発促進月間」としています。今回は、事業主の皆様に知っていただきたい人材開発に関する情報をご紹介させて頂きます。

従業員の人材育成、スキルアップに人材開発支援助成金をご活用ください！

事業主の皆様が雇用する従業員に対して、職務に関連した専門的な知識及び技能を習得させるための職業訓練等を計画に沿って実施した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を事業主の皆様に助成する制度です。
当助成金は７つのコースがありますので、詳しくは厚生労働省ホームページを御覧ください。

<コース案内>
・人材育成支援コース
・教育訓練休暇等付与コース
・人への投資促進コース
・事業展開等リスキリング支援コース
・建設労働者認定訓練コース
・建設労働者技能実習コース
・障害者職業能力開発コース



人材開発支援助成金ご案内（厚生労働省HP）

ポリテクセンターを活用して従業員の生産性向上を！

ポリテクセンター大分では、中小企業等の生産性向上に向けた人材育成を支援するため、幅広い職務階層の方を対象に、「生産管理」「品質管理」「原価管理・コスト削減」「流通・物流システム」「クラウド活用によるデータ管理・分析」「マーケティング」等、生産性の向上に効果的な【生産性向上支援訓練】を行っています。
地域の中小企業・事業主団体から把握した幅広い人材育成ニーズに対応した訓練コースを設定したオープンコースや個々の企業における人材育成ニーズに対応した訓練コースを設定するオーダーコースもありますので、詳しくは二次元コードのＨＰを御覧ください。

ハロートレーニング 急がば学べ

生産性向上支援訓練ご案内（ポリテク大分HP）

11月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です



労働者を一人でも雇っていたら、労働保険の成立手続が必要です。

労働保険成立の手続について

労働保険は、常勤、パート、アルバイトなどの名称や雇用形態にかかわらず、労働者を一人でも雇用していれば、原則として業種・規模を問わず労働保険の適用事業となり、事業主は成立手続を行い、労働保険料を納付しなければなりません。

詳細は…
「労働保険特設サイト」で検索、または二次元コードからご確認ください →